

「ヒキ」の分析

——奄美双系バイラテラル社會の血縁組織——

中 根 千 枝

目 次

- 一、序論
- 二、大原系圖の構成
- 三、系圖の分析
- 四、「ヒキ」の構造と機能
- 五、「ヒキ」と「キョウヂー」
- 六、おわりに
- 附、系圖 $K \cdot A \cdot B \cdot C \cdot D \cdot E \cdot F \cdot G$

一、序 論

本論は現在社會人類學の中心課題の一つとなつてゐる「單系血縁組織をもたない社會」の分析を試みるものである。

「ヒキ」の分析

特にその血縁組織のあり方について、筆者自身による奄美大島の調査資料の分析をおして重要な問題を提示してみたいと思う。

筆者はさきに、奄美・沖繩を含む南西諸島が社會人類學の血縁組織の研究にとつて非常に興味あるフィールドであることに注目し、「南西諸島の社會組織・序論」(『民族學研究』第二七卷、一號、一九六二年)として、從來の研究報告を比較検討し、問題點の整理を試みた。これによつて、筆者は、南西諸島の社會組織、とくに血縁組織は、島々、あるいは村々の違い、更に個々の研究者の調査方法、解釋による違いが相當指摘されるにもかかわらず、他の社會のものと比較して、南西諸島全體に共通性がみられる様に思われ、この一連の島々は、一つのフィールドとして、一應日本内地などとは別個にとり扱うべきものであることを痛感した。即ち、その血縁組織に關して、日本内地のそれなどに比較すると、次の様な特色がみられる。

(一) キン・ユニバース (*kin universe*) におけるコグネイツ (*cognates* = 血縁につながるもの) とアフアイン (*affines* = 婚姻によつてつながるもの) の明確な區別のあること。そしてこれに關連して日本内地にみられる様な「家」の概念の缺如が指摘出来る。

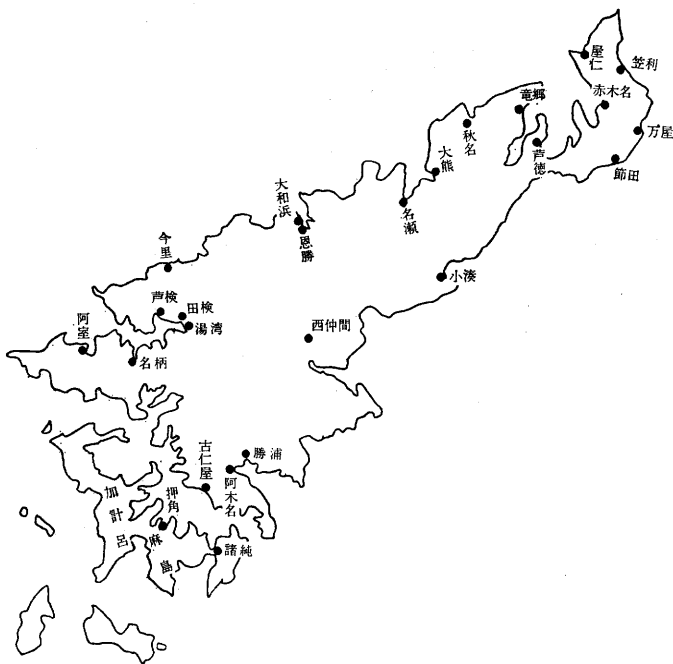
(二) 沖繩の「門中」、「ハラ」、奄美の「ヒキ」、その他の島々で「サニ」、「マーガラ」、「ヤマニズ」、「パラジ」などそれぞれ異つた用語によつて示される一定の血縁をさす概念(あるいは血縁集團)があること。特にここで問題となるのは、「門中」の場合は、あきらかに「父系血縁集團」と呼ぶべきものと思われるが、「ヒキ」その他の用語によつて示されるものが果して父系血縁をさすのかどうかという點で、諸報告は必しも一致していない。しかし、全體的に父系的な傾斜がみられる。更に諸報告のうち、いくつかは、これら一定の血統をさす用語(例えば「ヒキ」)が、キンド

レッド (kindred) の如き「エゴ」中心の横の擴がりをもつ血縁關係を示す用語 (例えば「ハロージ」と併存していることを報告している。そこで、筆者は、南西諸島には廣く父系血縁の認識がネイティブなイデオロギーとして存在し、それが制度化されたものが沖繩の「門中」で、その他の地域では、その認識はせいぜい宗教的な機能をもつにとどまり、むしろ双系的な「ハロージ」が實際の生活では機能をもつていたのではなからうかと推論した。

その後、筆者はたまたま奄美大島の調査をする機會を得、短期間ではあつたが (一九六三年、九月十月)、この問題を出來る限り地域的にも廣い範圍にわたつて追求してみたのである。この際、非常に運がよかつたことは、フィールド・ワークの收穫のみでなく、大原伊次郎氏作成になる五〇頁にわたる老大な系圖を手に入れることが出來たことであつた。② フィールド・ワークとこの系圖の分析によつて、奄美大島に關する限り、前掲論文における筆者の推論をテストすることが出來、また重要な疑問をとくことが出來たのである。ここにその結果を詳しく論述する次第であるが、先ず簡単にその問題點をあげると次の様になる。

第一に、前掲論文における筆者の分析の結果である (一) は疑の餘地のないところであつた。コグネイツは、はつきり「ヒキ」と呼ばれ、アフアインは「エンビキ」と呼ばれて明確に區別されており、「家」の概念は、島津時代の役人と婚姻を屢々結んだ子孫、あるいは代々非常に内地の人々と關係の深い人々を除いては、殆んど意識されていない。例えば、村において「この村の舊家はどの家ですか」とか『ノロ』はどの家から出るのでですか」などと質問すると、人々は返答に困るのであり、その代り、「どの『ヒキ』が一番古いのですか」とか、『ノロ』の『ヒキ』はどれですか」と云えば、すぐピンときて回答が得られるのである。このことは云う迄もなく、この人々の概念においては、村落人口が「家」單位に組織されているのではなく、「ヒキ」という血縁關係が村落構成の上で重要な社會學的概念と

奄美大島 (筆者の調査地および本論に出てくる地名)



なっていることを明示するものである。因みに、一つの「ヒキ」に含まれる家の数は一定せず、個々の「ヒキ」によつて異り、世代の交替によつても異なる。

筆者が前掲論文で提出した假説(二)は、實は非常に複雑な、しかも興味深い問題であつた。先づ、奄美大島全地域にわたつて「ヒキ」という一定の血縁・血統をあらわす概念は明確にあつたが、重要な発見は、結論的にいえば、「ヒキ」は決して父系、または單系血縁を意味するものではない、ということである。これは一種の双系血縁の概念で整理された「血統」をさすものである。そして更に興味あることは、この双系をたどる「血統」の概念とならんで「キョウデー」というキンドレッドを指す用語があり、この二つの概念は決して同一のものではない、ということである。

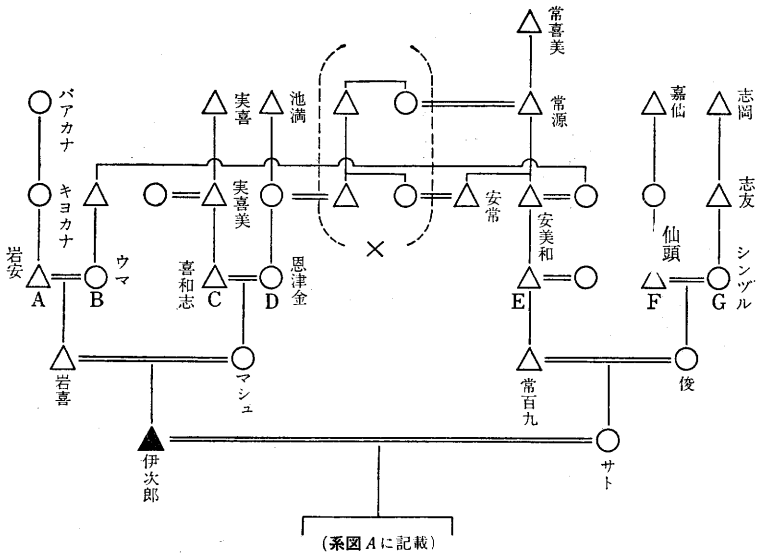
① これは熊本大學教授松本雅明氏によつて組織された「南島調査團」に社會組織の分野を擔當する様依頼を受けて行つたものである。この調査團には、松本教授（祭禮）を團長として、九州大學助教授永井昌文（體質人類學）、熊本大學助教授井上辰雄（歴史）、日本考古學協會員三島格、熊本日日新聞記者平山謙二郎の諸氏が參加した。

② この系圖は、たまたま團長の松本雅明氏が節田方面に行かれた際、その地方を調査していた團員の三島、永井兩氏の情報にもとずいて、筆者（小湊方面を調査していた）のために、萬屋に大原氏を訪ねられ、マイクをとると共に、笠利の教育委員の方に入つたものであつた。松本氏によると、この系圖は大原伊次郎氏が一生かかつて作成されたものであるとのこと。しかし、作者の大原氏に既に八十歳をこえ、殆んど對話が不可能な程老衰しておられると、この系圖作成についての情報は殆んどえられなかつた。しかし、この系圖の入手は筆者にとつて、一年のフィールド・ワークにも比敵する程のすばらしい資料となり、ここに松本團長をはじめ團員の御協力に心から感謝するものである。

二、「大原系圖」の構成

大原伊次郎氏作成になる系圖（以下「大原系圖」とよぶ）は、さきに一寸ふれた様に、五〇頁よりなり、この系圖に連らなる人々の數は延一、七二三人である。更にこのうち既婚者の場合はその配偶者、また配偶者の父の名も記されている。そして、その多くには生没年、その他参考記事が細い字で加えられている。一べつしてこの系圖がひどく筆

図 I



者の注目をひいたのは、今までに發表された奄美大島の系圖の基本的な記載の仕方——日本式^①——と違って、男子の子孫ばかりでなく、女子の子孫が同様に記されていることである。實はこれが後に述べる様に、重要な問題を含んでいたのである。

次に、系圖がいくつかのまとまりをなしており、筆者をはじめ、何人かの違った系統の人たちの系圖を一冊にまとめたものかと思ひながら、整理をしていつたが、驚いたことには、この五〇頁にわたつて記載されている全員が、大原伊次郎氏の所謂「ヒキ」であつたことを發見したのである。即ち、この「大原系圖」を社會人類學的方式によつて筆者が再編成したものが系圖K・A・B・C・D・E・F・G（本文末尾に附する）であり、これらすべてが大原伊次郎氏を要^{やまとめ}として結びついているのである（圖・I参照）。

先づ、系圖の分析に入る前に、「大原系圖」と筆者の系圖の關係を示すと、次の表の如くである。

「大原系圖」

ページ 区分の見出し

1 | 10
9 | 17 } ナシ (連続した一つの系圖)

18 山下岩安ウマ父方
19 | 22 岩喜美妻マシユ父方
23 | 25 岩喜美妻マシユ母方
26 | 33 伊次郎妻サト父常百九父方
34 | 43 常百九妻俊父方
44 | 50 常百九妻俊母方

系圖 筆者によつて、再構成された系圖、本文末尾に附す

K 喜志統親方系圖
A 岩喜美父方
B 岩喜美母方
C 岩喜美妻マシユ父方
D 岩喜美妻マシユ母方
E 常百九父方
F 常百九妻俊父方
G 常百九妻俊母方

大原伊次郎との關係 (圖・I参照)

伊次郎父岩喜美の父岩安の母方
伊次郎父岩喜美の母ウマの父方
伊次郎母マシユの父喜和志の父方
伊次郎母マシユの母恩津金の母方
伊次郎妻サトの父常百九の父安美和の父方
伊次郎妻サトの母俊の父仙頭の母方
伊次郎妻サトの母俊の母シンブツの父方

「大原系圖」の第一ページの最初には、第一代の祖先として「喜志統親方」笠利間切大屋子職任命が記され、以下その子孫(現存の者にいたるまで)の系圖が一七ページまで記されている。伊次郎は一五代目に當り、その孫まで記されているから、全部で一七代にわたつてゐる。この系圖は系圖Kに示した如く、全體に父系制をとつており、娘の名は記されているが、その子孫が記されているのは、伊次郎の系譜(一〇代以降)と、その他二、三箇所あるのみである。この父系系圖は輩行を重んじ、一種のセグメンタリ・リネジの形態をとり、各小リネジの系譜には、必ず何代という様に記され、

全體として明確な輩行による統一が行われている。各小リネジの中にはその系統が絶えているのも相當あり、養子によつて存続したのも二・三ある。

この一七ページにまで及ぶ一見父系制の系圖の中で、注目をひくのは伊次郎の五代前の祖先以降の系圖の記載である。即ち、この特定の系圖(系圖照A參)は全く父系制原理を無視して、女子の子孫を男子の子孫同様に記していることである。この記載方法は實は一八ページから五〇ページにいたるものと全く軌を一にしている。そして一八ページ以下の「大原系圖」を社會人類學の方式によつて編集しなおした系圖B・C・D・E・F・Gを比較してみると、記載方法が同じであるばかりでなく、それぞれ遡りうる祖先の上限が世代的にも系圖Aとほぼ等しくなる。

そこで、「大原系圖」に對して次の様な史料批判をすることが出来る。「大原系圖」は、實は伊次郎を中心とした双系系圖(系圖A・B・C・D・E・F・Gからなる)が本系圖であり、系圖Kの部分は別個に他の人によつて作成せられた系圖で、大原氏によつて系圖Aに附加されたのではなからうか。その接續されたと思われる問題の箇所、八、九ページをみると、系圖Aの祖先である「バアカナ」以下の人々には生没年(西曆による)、その他詳しい説明が附加されている(本論一四四頁註③參照)のに、「バアカナ」の母に當る者は「女子」と記されているのみで、名前すらなく、「大原系圖」によると、九代「榮智」の娘、十代「榮岡」の妹という關係に立っている。一代「喜志統親方」からこの九代十代までは記載が同じスタイルで、「バアカナ」以降の記載内容とおもむきを異にしている。例えば、九代「榮智」と記した横には小文字で、「母與人女多留金、萬屋居、享保十七年六月二十一日死亡、墓萬屋村ニアリ」、同じく十代「榮岡」については、「笠利志檢村居、初田地與人、燒内與人、墓嘉志檢村ニアリ」と記されている。

以上の様に「大原系圖」自體の分析によつても、系圖Kと系圖Aが性質の異なるものであることが明らかであるが、

系圖Kと殆ど同一のものが他に獨立して存在している。そしてそれは『喜志統親方系譜』（編輯兼發行、碓山百代、山下文武）として、一九五二年に喜志統親方系圖刊行會によつて騰寫版刷で一般に發表されている。この系圖は、山下氏によれば、十代「榮岡」の子孫、松岡葆光氏（系圖K参照）によつて編集されたものを、更に山下氏が整理加筆したものであるという。この『喜志統親方系譜』に問題の箇所をみると、九代「榮智」の子としては「榮岡」一人があるのみで、娘の記載はないのである。この比較によつても、大原氏が「バアカナ」まで遡りうる自分の系圖を、名もない女——「榮智」の娘——「バアカナ」の母——を介在させることによつて、松岡葆光氏によつて編集された（山下氏の加筆以前のもの）喜志統親方の系圖に接合したに違いないものと思われるのである。最大にゆずつて、よしこの名もない「女」の系譜關係が事實であつたとしても、この一連の「大原系圖」（一一七ページ）は明らかに二つの異なる系圖をつぎ合わせたものに違いないのである。

因みにこの「喜志統親方の系圖」（系圖Kの主要部分）は奄美に残る系圖のうちで、既に多くの識者の間でよく知られた系圖の一つで、かつての奄美上層人口（特に笠利方面を中心とした）の多數を包含したものと思われる。この系譜に出てくる殆んど男子は與人、横目、掟などの要職についている。しかし、最も正確に遡りうるのは、墓地の所在地が明記されている七代以降、また没年の記されているもの多い八代以下と思われる。現在の奄美上層の多くは、父方あるいは母方をおして、この系圖につながつているのである。「大原系圖」あるいは『喜志統親方系圖』をみせると、これらに記されていない人々が、「僕のおばあさんがこの人に當るのです」などと、その關係を筆者に語つてくれた。

「大原系圖」および『喜志統親方系圖』は昔から傳わる「喜志統親方系圖」の主要部分に、現在の識者が更に新し

い世代を書き入れて出来たものであるが、面白いことには、この新しく加筆された部分に大原氏の場合の様に往々にして女子の子孫まで記されていることである。これは明らかに加筆者のもっている血縁関係の認識を反映する奄美方式を知らず知らず採用しているものと思われる。そこで、この「喜志統親方系圖」の主要部分は、これら加筆者（前掲の松岡、山下兩氏、あるいはその他にもあると思われる）と面識のない（既に故人となつている）父系組織による系圖記載方法に精通していた者によつて作成されたものと思われるのである。山下氏によると、この「喜志統」の人々は琉球の系統をひく人々であると奄美では云い傳えられているという。琉球といえば、かつては奄美を含む政治圏の中心であつた沖繩本島から來た役人の子孫であらう。「門中」の制度を充分に發達させた沖繩の移民によつてこの「喜志統」系譜が出来たのではなからうか。

これは一方、日本内地からの移民の子孫と思われる人々の間に傳えられている、例えば「笠利氏家譜」（註①）などが全く日本式の系圖であることと共に、あきらかに外來形式を採用した系譜であると云えるのである。實際以下の論述によつても明らかな様に、奄美の人々の血縁の概念むはしろ双系であつて、たまたま系圖というものを重んずる上層が、日本内地、あるいは沖繩の移住者と關係が深かつたために、奄美の代表的な系圖がこの様な形をとつたのであつて、もし一般の奄美の人々が系圖を作成していたら、これら有名な古い系圖の記載方式はむしろ例外のものとなつたであらう。

① 例えば『奄美郷土研究會報』（奄美郷土研究會、名瀬）に紹介されている「笠利氏家譜」（山下文武、二號、一九六〇年、および三號、一九六一年。田畑勇弘、三號、一九六一年、および四號、一九六二年）、「清原家・師玉家家譜」（山下文武、四號、一九六二年および五號、一九六三年）を參照。これらは、いずれも鎮西八郎爲朝の子孫と稱し、系圖は男子の子孫にそつて記載され、女子は娘、妻のみが記されている。

三、系圖の分析

以上の考察によつて、一應系圖 K || 喜志統親方系圖を分離して、「大原系圖」の主要部分である系圖 $A \cdot B \cdot C \cdot D \cdot E \cdot F \cdot G$ の分析にすみたいと思ふ。

これら七つの系圖を一二五頁の表（特に伊次郎との關係）と圖・I に示した鍵によつてみられると明らかな様に、各系圖は伊次郎（および彼の妻）の所謂「ヒキ」の種類によつて分けられている。伊次郎を出發點として遡ると、双系をたどる。先づ伊次郎の父。これが更に双系となり、伊次郎の父の父、父の母という二つの系統となる。しかし双系の追求はこの祖父母の代でとどまり、その次の代は、母（祖父の母）あるいは父（祖母の父）の一方となつており、結局伊次郎の「ヒキ」の種類は父をおしては二つ（ $A \cdot B$ ）となる。次には伊次郎の母。これが同様に双系をたどり、遡つて三代目には一方となつている（即ち、母の父の父、母の母の母という様に）。その結果、ここでも伊次郎は母をおし

て、(C・D)の「ヒキ」の種類をもち、合計四つの「ヒキ」となる。

更に次は所謂「エンビキ」(伊次郎の子にとっては「ヒキ」)、即ち、伊次郎の妻サトによる双系血縁が、伊次郎自身の場合と同様にたどられている。サトの父の父。この場合は、二代目で一方となり(E)、サトの父の母の系統は記されていない。サトの父の母については、サトの父、常百九の父、安美和の記載の横に「妻宇宿前田全七曾祖父文行長女マツカナ姓永田」とあるだけである。この記載からみると、文仁行長は鹿兒島からわたつた島津藩の者で、奄美の土着ではなかつたと思われる、そのため系統が遡れないのではなからうかと思われる。サトの母俊の方は双系がたどれ、サトの母の父(F)の母の父、サトの母の母(G)の父の父まで遡っている。従つて、サトは合計三つの「ヒキ」E・F・Gをもち、伊次郎の「エンビキ」は三つで、合計七種の「ヒキ」が設定されている。

伊次郎の妻サトの父常百九の母の系統を除いては、曾祖父母迄は父方母方双方平行して遡りそれ以上となると、父方・母方どちらか一方となり、そしてその次の世代が系圖の祖先となつている。常百九の父方(E)のみは、他よりも一世代祖先が遡っている。

双系の血縁認識というものは、理論的に考えると、無限に廣がるわけであるが、實際の人々の認識では、この系圖の例が限界ではなからうか。またこの様な認識の限界があつてこそ、双系血縁の社會的意味があると思われる。所謂伊次郎の「ヒキ」というものは、この様にして、七つの種類(理論的には八つ)に明確に分れて認識されている。

ところで、伊次郎(エゴ)とその妻によつて出來た子供及びその子孫は、この七つの「ヒキ」に全部入るわけで、實際に「大原系圖」にも度々同じ人々が登場するのであつて、——これは伊次郎が系圖作成者として充分整理出來なかつたものと思われ、繰返して全部の子孫を記したり、また「コノ子孫ハ前ニ記ス」とされていたりする(系圖參

照)。例えば、Aに記された伊次郎の子及びその子孫は、E・F・Gにも記されている。

更に、これら七つの「ヒキ」の間には、お互に婚姻関係がいくつかみられ、この七つのストック (cognatic stock)^②は一層複雑な関係に立っている。例えば圖・Iに示した様に、ウマ(B)の父と安美和(E)の母は兄妹関係にある。従つて、伊次郎及び伊次郎の父の母のヒキ(B)の成員と伊次郎の妻の父、常百九の父の子孫(E)は「エンビキ」の関係にあるばかりでなく、「ヒキ」でもあるのである。更に、EとDは伊次郎とサトの結婚以前から「ヒキ」Xを媒介として「エンビキ」の関係にあつたのである。

奄美では、いとこ以上の血縁者の中には婚姻規制がないことと、後に述べる様に村落内婚の傾向が壓倒的に強いため、全體にいとこ婚、及びそれに類する近親婚は非常に多い。圖・Iに示した婚姻関係以外にも、これら七つの「ヒキ」成員の間には屢々結婚が行われていることが「大原系圖」の配偶者に關する記載によつてわかり、これらの人々の間の婚姻関係の錯綜は甚だしいのである。

大原伊次郎氏は、この系圖作成には一生を費したと云われる程で、奄美の人々がみなこの様な老大な「ヒキ」の成員を實際にたどりうるものではないし、この様に記載された系圖は非常に少い。大原氏自身、奄美上層の出身者であり、小學校長、村議、村長をつとめられた程の立派なインテリであつたために、この様な系圖が出来たものと思われる。大原氏自身でも、この系圖作成には、自分の記憶以外に、他の多くの人々の協力をえて、はじめてこの老大な血縁関係を記載することが出来たものと思われる。

その作成には、先づ、伊次郎を中心として、それぞれの「ヒキ」構成の核となる岩安(A)、ウマ(B)、喜和志

(C)、恩津金(D)、安美和(E)、仙頭(F)、シンヅル(G)をおさえ、その先祖、兄弟姉妹及びそれらの子孫の追求が行われたことと思う。即ち、「ヒキ」關係設定には、自己およびその妻の両親、祖父母が核となるのであり、その核を中心として、血縁による擴がり追求される。血縁のつながりをすべて追つていくのであるから、男女を問わず、兄弟姉妹、親子關係がたどられ、双系血縁の原則が貫かれている。

この擴がりの限界は、人々の社會的地位、地域的な分散の度合、記憶などによつて相當ずれが出てくるものと思われる。つながりをすべて網羅しようとしたこの大原氏の場合ですら、系圖の記載において、關係の近いものと遠いものとの間には差が出来ている。即ち、伊次郎を中心とした系圖の部分の記載が最も詳しく、妻サトの父(E)の兄妹の子孫などになると、相當簡略化されている。例えば、伊次郎の姉の子、秀雄については、「朝鮮ニテ警部補ヲ勤、一八九八年戌年生、一九四三年朝鮮ニテ病死、四六歳、墓萬屋ニアリ、妻赤尾木押伯甚志女タケッ」と説明が記載され、また伊次郎の父の妹メヤスの娘、龜千代については「一八七五年亥年生、龍鄉村中勝勝八郎妻、名瀬居、父メヤス前夫西田佐榮雄」と詳しいのに對し、妻サトの父(E)の父の兄たちの子孫には、個々人の生没年の記載すら全然なく、なかには配偶者の名すら記されていない場合が少くない。また特にその子孫をみると壓倒的に男子が多く、女子のうち何人が落されているのではなからうかとさえ思われるのである。

これら遠い「ヒキ」あるいは「エンピキ」の人々は、實際生活においては殆んど「ヒキ」成員として取扱われていないのではなからうか。大原氏が非常な努力で系圖を作成されたため「ヒキ」に包含されたのであつて、系圖を作成しない様な一般の人々の場合、現實の「ヒキ」成員の範圍はずつとせばめられている。しかし、量的には少くなるといへども、その構成原理は本質的に變るものではない。この意味で、奄美の人自身によつて奄美方式によつて出來た

この「大原系圖」の如き系圖は、奄美の人々の血縁組織の考え方をよく反映しているものとして、「ヒキ」の分析には非常に重要な資料となるのである。即ち、短期間のフィールド・ワークではとてもつかめない「ヒキ」の構成のあり方を知る重要な手がかりとなるのである。

次に、この系圖の分析の結果とフィールド・ワークの資料をあわせ検討しながら、「ヒキ」の概念を明確にしたいと思ふ。

註

- ① *cognatic stock*とは「ヒキ」の様に、共通の祖先を頂點としてつながる血縁関係のカテゴリーで、その子孫は男女兩方を通じてたどられる。即ち一對の夫婦の全子孫を含むものである。(この用語については、以下の諸論文を参考されたい。Radcliffe-Brown, A. R. 1951. Introduction in *African Systems of Kinship and Marriage*, A. R. Radcliffe-Brown & Daryll Forde (eds.) p. 22; Freeman, J. D. 1961. On the Concept of the Kindred. *J. R. Anthropol. Inst.*, 91. p. 199; Firth, Raymond, 1963. Bilateral Descent Groups: An Operational Viewpoint, *Occasional Paper No. 16 of R. Anthropol. Inst.* p. 23)。

- ② 著者自身「大原系圖」の中に出てくる「大原伊次郎」について、以下の如く附記している。「一八八一年己年生、一九三二年山下ヲ大原ト改姓、小學校長、村會議員勤、一九四〇年六月笠利村長トナリ大島郡町村長代表トシテ東京及滿洲國出張、一九四四年六月十四日任期滿了、萬屋居、妻サト一八八二年牛年生萬屋永田常見二女」(「大原系圖」一四ページ)。なお、「大原系圖」に記載された者のうち、一九五二年生(大原氏の孫)が最も新しいところから、この系圖の完成した年は一九五二―五三年と推定される。

四、「ヒキ」の構造とその機能

「ヒキ」によつてあらわされる血縁關係が奄美の人々によつて非常に重要視されていることは、何よりも先づ、結婚の場合「ヒキ」がよいかどうかが問題としてとりあげられることによつてもわかるのである。それは丁度日本内地の家柄に相當するものである。^①「家柄」は勿論血縁の要素もあるが、むしろ「家」を中心とした概念であるのに對し、「ヒキ」は全く血縁のみを意味し、日本内地では養子が「家」成員にくみ入れられるのに對し、奄美では養子は養父母の「ヒキ」成員ではなく、あく迄實の父母の「ヒキ」成員である。^②

筆者は前掲論文で諸論文の検討により、「ヒキ」は「門中」などにつながる父系血縁によつて構成されるものではないかと思つたのであるが、既に本論の論述でも明らかな様に、「ヒキ」は決して父系組織によつて構成されるものではない。即ち、前節の分析においても指摘したとおり、「エゴ」から遡つて四代目になると、男女いづれか一方の親をとり、それはどちらをとるかは一応していない。例えば、A、岩喜美父方の場合は、岩喜美の父の父ではなく、母をとつている。また、B、岩喜美の母方の場合は、岩喜美の母の父である（系圖A・B及び圖・I参照）。

更に重要なことは、Aには岩喜美の父の兄弟ばかりでなく、姉妹およびその子孫も入つており、Bにおいても、岩喜美の母の同様の血縁者が入つている。即ち、ここで父（母）方というのは、父（母）個人につながる血縁者ということ、父（母）の父系血縁成員ではない。

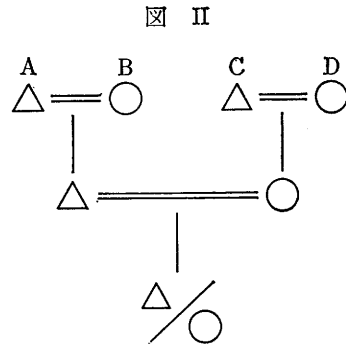
フィールド・ワークによつて、この問題を調べると、奄美大島の人々は全島を通じて、「父のヒキ」、「母のヒキ」、

「ババのヒキ」などという表現によつて、血縁系統を分けていることは明らかであり、「父のヒキ」は父の父の血縁者で、父の母の血縁者をさすのではない。そして「母のヒキ」とは母の父の血縁者で、母の母の血縁者ではない、という結果を屢々得るのである。そして、たんに「ヒキ」といつた場合に、自分につながる数ある「ヒキ」の種類のうち、先づ「父のヒキ」を人々は念頭におく様である。ここで調査者は單純に「ヒキ」とは父系血縁成員を意味するものであると結論を下しやす。

しかし、更に詳しく調べていくと、曾祖父母以上の世代の追求になると、父系のつながりがあやしくなること、そして「父のヒキ」のなかに、父の姉妹の子供たち（父系成員である筈のない）が入つてくることに気がつくのである。即ち、「エゴ」の「父のヒキ」は、父の姉妹の子供にとつては「母のヒキ」となつてゐるのである。そしてよく考えてみると「エゴ」は「父のヒキ」の成員でもあり、「母のヒキ」の成員でもある。ここで特に注意すべきは、「母のヒキ」の成員であるということは、勿論母の父系成員であるということではなく（理論的にありえない）、また母の母系成員ということでもない（「母のヒキ」に母の父が入つてゐることに注意）。

「ヒキ」の構成の中で、父系的なたどりがみられるのは、正確には、「エゴ」の子——「エゴ」——父——祖父——という「父のヒキ」の中の縦の約三・四世代の關係に共通してみられるだけである。この點が調査者をして屢々「ヒキ」とは父系血縁集團なりとする誤をおかさせる原因と思われる。事實、筆者も調査の初期においては、そう考へてしまつていたのである。

「ヒキ」が父系成員によつて構成されてゐないという事實は、どんなにゆづつてみても、これが父系制の名残りであるとか、父系のくずれたものであるとか、ルーズな父系制であると見るべきものではなく、むしろ、奄美の人々の



もつている血統の概念は、父系制に立脚するものではなく、双系であると解釋すべきものと思われる。即ち、双系に血縁をたどるということは、「エゴ」から先づ出發して、父・母の二つに分れ、更にそれが祖父父母の代になつて倍數となつて、 $A \cdot B \cdot C \cdot D$ の四つとなる（圖・II参照）。そこで整理する場合、父の父（A）、父の母（B）、母の父（C）、母の母（D）となるわけで、便宜上、 $B \cdot D$ は「ババのヒキ」と屢々呼び、 $A \cdot C$ をそれぞれ「父のヒキ」、「母のヒキ」という用語によつて代表する。理論的には、 B も「父のヒキ」（ D も「母のヒキ」とよんでもさしつかえないわけで、實際にも、多少この混同がみられるのである。あらゆる個人にとつて、 $A \cdot B \cdot C \cdot D$ の四つのカテゴリーが「大原系圖」の様に明確に圖式化されているとは限らず、この四つのうちでは、 $A \cdot C$ が $B \cdot D$ に對して、より機能的な作用をもつている場合が多い。

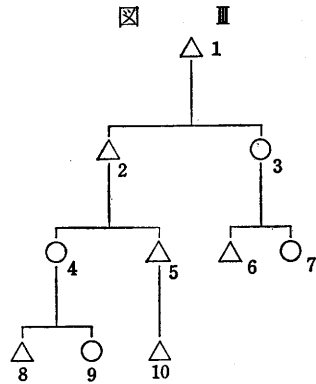
更に、どの双系社會でも、どちらかといえば、父系的なかたよりがみられるのが普通であるが、ここでも「父のヒキ」という表現を「父の母方」よりむしろ「父の父方」に使つている傾向がみられる。しかし、これは必しも「母のヒキ」より「父のヒキ」が重要視されているということではない。結婚の話が出た場合でも「父のヒキ」がよくも、「母のヒキ」が悪い場合には、ことわられるのが普通である。

また、 $A \cdot B \cdot C \cdot D$ の間に屢々婚姻がとり行われたために、個人の「ヒキ」の数が少くなるということは充分にありうることである。例えば、父母共に同じ「ヒキ」の成員である場合は「ヒキ」の数は二つとなり、更に、その祖父母が同一「ヒキ」成員であつた場合には一つとなる。

「ヒキ」の上限は、さきに述べた様に、祖父、あるいはその次の代になると、その父・母いずれをとるかということがきまつておらず、この選擇は子孫にとつてより意味をもつ方、たとえば、社會的にすぐれた個人をもつた方の「ヒキ」、あるいは、その系統がより一層廻りうる方、また、土着の者と外來者の場合であれば、土着の方をとるといふ様に條件的な選擇がここに行われる。即ち、「ヒキ」の上限は、父・母「どちらか一方」*ambilateral*^④に設定されている。

「ヒキ」の全成員は、必しも機能集團を構成してはならず、「ヒキ」は廣く血縁關係||血統認識の機能をもっている。一つの「ヒキ」は一定の居住地域(例えば村、あるいは近隣の村々)にどちらかといへば集中している傾向はあるが、「ヒキ」の全成員が一村落を形成するという様なことはない。大體一村には一〇前後の異なる「ヒキ」があるのが普通である。「ヒキ」が一定の機能をもつ集團として意識されるのはこの村落内における同一「ヒキ」の成員である。例えば、阿木名の權現は保ヒキと東ヒキで祀つていたりとか、名柄の嚴島神社は定ヒキによつて世話され(一定の土地を村で神社に献上し、この世話を定ヒキに頼んだ)、八幡様は幸ヒキで世話をしている(かつて幸ヒキが八幡のお宿をしたという傳説がある)、という様に、「ヒキ」單位で神社のお守を引受けたりしている。^⑤

この様に「Xヒキ」というヒキの名は、そのヒキの祖先のもつていた(あるいは祖先から受けつがれた)姓を使つている。従つて、例えば、幸ヒキには幸本(昔、幸であつたのを現在では日本風の二字のものに改姓している)の姓をもつ家々が多いが、必しも幸本姓のものばかりではない。既に述べた様に、「ヒキ」は父系集團ではなく、またよく個人によつて改姓が行われたりしているから決して同姓集團といつたものではない。^⑥「ヒキ」は双系血縁を地盤としているから、「Xヒキ」の構成員の個々人にとつては、「父のヒキ」である場合もあり、「母のヒキ」である場合もある。例えば、



「Xヒキ」が「圖・II」に示した様な成員（一〇名——説明を簡単にするため小人數にして示す）によつて構成されるとすると、個人、6・7にとつては、「Xヒキ」は「母のヒキ」（母の父のヒキ）であるが、4・5・10にとつては「父のヒキ」（父の父のヒキ）、8・9にとつては「母のヒキ」（母の父のヒキ）ということになる。この全構成員は父方・母方いずれかをとつてはいるが、「Xヒキ」に屬するということによつて共通している。前に「ヒキ」の上限が *ambilateral* に設定されていることを指摘したが、「ヒキ」の全體の構成も、以上の様に *ambilateral* になつてゐることがわかるのである。

しかし、この「ヒキ」がファースが *ambilateral descent group* の例としてあげてゐるニュージールランド・マオリの「ハプ」*hapu* と異なる點は、第一に、「ハプ」は居住・土地共有集團として顯著な機能を持ち、地域社會において何よりも重要な機能集團を構成してゐること。第二に、個人は父・母兩方の「ハプ」に屬する権利をもつてゐるが、實際、同時に個人が二つの異なる居住・土地共有集團で生活することは不可能で、いずれかをとるのであるが、その決定は個人の選擇によつてなされるという點である。そして、例えば、それが母方の集團である場合は、別な土地にある父方の集團との關係は次第にうすれ、三代位たつてもその父方の方に行かないと、「土地が冷くなつた」という表現によつて、遂には權利を失ふことになる。^⑤

これに對して、「ヒキ」は地域社會におけるいろいろな機能集團のうちの一つに過ぎなく、その機能も決して他の機能集團に對して強いということはない。理論的には、父・母兩方の「ヒキ」に同様に屬してゐるが、例えば上掲の

神社の世話をする機能集團所屬という点においては、個人の選擇というより父母の結婚の時の居住條件が或程度作用する様である。例えば、上述の名稱の例をとつて説明すると、定ビキの男子と幸ビキの女子の結婚によつて出來た子供は、嚴神社の世話をする「ヒキ」の成員であると同時に八幡様の世話をする「ヒキ」の成員であるが、この場合、母が父の家に嫁入りした場合は、「定ビキ」の、もし父が母の父の婿として入つて來た場合は「幸ビキ」の成員として、それぞれ一方のグループの一員として神社の世話をする様である。嫁入のケースがやはりずっと多いので、ここでもこうした特定の「ヒキ」は父系的なかたよりがみられる。

これに關連してもう一つつけ加えておきたいのは、村落の墓地が「ヒキ」單位にかたまつて形成される傾向のあることで、この「ヒキ」の單位も、神社の守をする「ヒキ」と同様な構成をもっている。例えば、名稱、恩勝、屋仁、勝浦などには、これがつきりみられた。先祖祭りの日には、「父のヒキ」の墓、「母のヒキ」「妻のヒキ」など「エゴ」にとつて直接つながる「ヒキ」の墓を必ずお詣りするが、一日と一五日は「父のヒキ」の墓だけをお詣りするといふ(例えば恩勝)。この「父のヒキ」という用語によつて代表されているのは、前述した様に自己の屬する「ヒキ」の中で、村落においてより明確な機能集團を構成しているもので、父が養子である場合は「母のヒキ」となつてゐることが多い。(しかし、注②に指適した様に、養子は、同じ「ヒキ」からとられる場合が多いから、それは「父のヒキ」でもある)。

以上の如く、血縁關係の認識自體においては、個人は全く同様の關係を父方、母方の「ヒキ」にもつてゐるのであるが、機能集團構成原理としては、どちらか一方(父方が多いが)をとつてゐるのであり、かくして特定の「ヒキ」は *ambilateral descent group* として機能集團を構成してゐるのである。この方法によらずしては、双系社會において、一定の機能もち、他から明確に區別されうる血縁集團を構成することは、理論的にも不可能である。所謂「ノロ・

「ビキ」とか「グジのヒキ」と呼ばれる一定の集團もこの原理で構成されているに違いない。即ち、特定の祭祀權の繼承の枠がこれによつて設定され、この成員の中から代々選定される。この様な集團構成をもつと、その繼承は父系、母系をとわず、あらゆるバリエーションをもつことが出来るのであり、實際、奄美における「ノロ」の繼承には、さまざまな例がみられるのである。かつて諸純では、難具母里原（なんぐもりはら）と具良原（ぐりやはら）という二つの「ヒキ」の間に大戦争があり、その各々の大將は美しい「ノロ」であつたという話が伝えられているが、これはまさに二つの「ノロ・ビキ」の存在をよく語つているものと思われる。

村落内における一定の機能集團を構成する「ヒキ」は村落組織のなかで明確に位置づけられており、今里（一九六二年の水害によるがけくずれ以前の）の金久（かねく）（今里部落は海岸よりの金久、と山よりの里の二つの居住區に分れている）にみられる様に、一定の「ヒキ」の家々が近隣に大體集つてみられる場合もあるが、他の「ヒキ」の家々とまざつて分散している場合も少くない。しかし、いずれの場合においても、「ヒキ」を構成するこれらの家々の關係には、内地にみられる様な本・分家の概念はない。本家にあたる一番もとの家は「ホンモト」（例えば小湊で）、あるいは「オヤモト」（例えば勝浦で）などと呼ばれるが、一方「分家」に當る用語はない。結婚して獨立の家をもつことを「ヤータチ」（例えば湯灣方面では）といい、「オヤモト」の家から、新しく獨立して家をもつことを「ヤワハリ」（家を分ける）という。しかし一旦設立した家に對して、あれは×の分家であるという一定の家と家との關係を規定する概念・用語はなく、一かつして、「ヒキ」成員の家々として概念化される（内地の影響の強い上層の一部にはそれがみられないでもないが、それらはむしろ例外である。——一五四頁註②参照）。例えば圖・Ⅲに示した構成をもつ「ヒキ」集團は、基本家族を中心とする三々五の居住家族に分れているわけであるが、その構造は同族の如く、家對家ではなく、圖・Ⅲの如く一つの集團成

員として意識されているのである。

一つの村落内におけるこの様な特定の「ヒキ」機能集團は、他村に分散している同一の「ヒキ」成員から孤立することなく、血縁關係の強い認識によつて緊密に結びつけられている。このことは村落内における「エゴ」のもう一方の「ヒキ」（例えば「母のヒキ」および「妻のヒキ」）成員などとの關係にも該當するものである。

全ヒキ構成員の中、同一村落にある成員がこの様な機能集團を構成しているということは、村落の強い孤立性とも關係がある。奄美大島においては、村落の孤立性はその自然條件によつて餘儀なくされている。村落の殆んどは海に面し、背後、左右に山を負い、この山々は屋久島などと違つて焼畑耕作にも適さず、従つて山間に村落がなく、山を越しての交通は困難である。一方海は一年の半分は荒れ、舟による往來もそれ程樂ではない。この様なきびしい自然環境にあつて、村民は猫のひたいの様な耕地に依存し、封鎖的な經濟・社會生活を餘儀なくされて來たのである。

従つて、婚姻關係も村落内が多く、また人々は昔は殆んど村内の人と結婚したものだ、と云つてゐる。しかし、詳しく調べてみると、この様なきびしい自然にも拘らず、昔からも相當近隣の村々との結婚は行われていた模様である。特に上層にあつては、昔から婚姻圏は驚く程廣範になつてゐる。この様な他村の者との結婚のとりきめが、殆んど「ヒキ」のネット・ワークによつてなされてゐることは注目すべきことである。「ヒキ」の機能は村落内にあつては、前述の如き集團構成にみられるが、村落外の「ヒキ」の機能はまさにこうした村々を結ぶ強いネット・ワークにあるのである。最近では、このネット・ワークは選舉の際には非常に大きな効力をもつてゐる。政治的野心のある者は、選舉（特に區長選舉など）にそなえて、娘をA村にやり、妻や嫁をB・C村からとるといふ様に、自己の地盤擴張をはかる傾向さえみられるのである。人々は實際、日常生活においては同じ「ヒキ」であるか、どうかはたいして問

題にならないが、選挙の際には、これがはつきりあらわれるという。また卓絶した上層においては古くから、村落内に同等の勢力と経済力をもった相手がないため、必然的に婚姻圏が擴大されたのであり（日本内地の場合と同様に）、これは同時に上層の勢力の擴張、保持にも大いに役立っていたのである。冠婚葬祭には一定の「ヒキ」「エンビキ」成員の参加は必須の条件であり、遠い村にこうした関係をもっていると、道路が出来た最近では餘程助かるが、昔は葬儀、祝儀には、いろいろな贈物をかついで、道のない様な山道を二日も三日も歩いて行かなければならず、本當に大變だつたという。しかし、この様な犠牲を拂いながらも、人々は、方々の村に「ヒキ」があるということは大變よいことだ、と満足氣に語るのである。村から村に人々がいろいろな用事で往來しているが、これの殆んどが（商人など特殊な仕事の者を除いては）「ヒキ」關係を傳つてゐることを知るのである。日歸り出來るといふ所は少ないので、殆んど「ヒキ」の家に泊る習慣になつてゐる。この様に「ヒキ」によるネット・ワークは村落外においても重要な機能をもつてゐるのである。

以上の考察によつても明らかな様に、結婚の相手が多く村落内に求められ、また他村の者との結婚は、「ヒキ」關係をたどつて行われる傾向が強いため、全體的に近親婚が壓倒的に多く、「ヒキ」と「エンビキ」關係の交錯が著しい。即ち、この様なグループの中では、「ヒキ」でもあり、「エンビキ」でもあるという關係が多く、また「ヒキ」でなければ「エンビキ」であるという様に、殆んどが血縁・婚姻關係によつて結ばれてゐる。「エンビキ」關係は、「ヒキ」同様重要なものであるが、「ヒキ」は「エゴ」の屬する決定的な集團であるため、第一義的な重要性をもつてゐる。例えば、「ヒキの人とは喧嘩は出來ない」（今里）といい、夫婦喧嘩の際、妻が夫の「ヒキ」の悪口を云つたために離婚になつたという例もある（小湊）。しかし、「ヒキ」の異なる男女が結婚して出來た「エンビキ」關係は、そ

の子にとつては兩方とも「ヒキ」關係になるのであつて、特に子供が出来てからの妻をとおしての「エンビキ」は自己の「ヒキ」と同列におかれる。「大原系圖」がそのよい例である。

この様に「ヒキ」・「エンビキ」關係は一つの血縁關係のエクテンションと考えられ、或る意味で「同類」という意識に支えられている。「ヒキ」も「エンビキ」關係も設定出来ない人々に對しては、彼らを「チュウ」(人)、または「他人」とよんではつきり區別している。村で「この家は誰の家ですか」などとときくと、「そりや他人の家ですわ」と答えたりするのである。

以上の如く、奄美双系社會においては、「ヒキ」の概念が顯著にみられ、「ヒキ」は潜在的に重要な社會組織の基盤として機能をもつていたのである。

註

① 「家柄」の場合は、相對的な家の格の上下(社會的・經濟的條件に密接に關係している)が云々されるのに對して、奄美の一般村落民にの「ヒキ」のよしあしには、そうした要素はなく、もつぱら癩病、結核、おしなどの様な病氣の者があつたかどうかという點にしばられている。しかし、歴史的に階層分化の明確な村落、例えば、かつての名柄、大和濱などにみられた様に「シユウ」(役目)と「ヤンチュウ」(下人)に人口がはつきり分化している場合には、兩者の間の結婚は行われなかつたという。そして「シユウ」と「ヤンチュウ」が同じ「ヒキ」から出るといふことはなかつたという(名柄・吉久文吉氏談)。この場合、階層は「ヒキ」によつて、「シユウ」・「ヤンチュウ」がはつきり區別され、一村層にあるいくつかの「ヒキ」は二つの大きなグループ(階層)に分れ、結婚の場合もどちらの「ヒキ」かが問題にされたわけであるが、日本内地において、個々の家毎にみられる様な、個々の「ヒキ」毎に相對的な格の上下といふことはみられない。

② 例えば、系圖をみるとわかる様に、よその養子となつた者およびその子孫も「ヒキ」の系圖に記されている。また養子、婿養子は、いとこなどの様に同じ「ヒキ」成員からとられることが多い。姓は大體父のものをとるが、婿養子の場合、必しも日本内地の如く養父のものにかえるとは限らない。その子供は兩親の希望によつて、父母どちらかものを選択することも行われる。

③ この例は、系圖Eの常百九の母方がない理由として、既に述べたところであるが(一三〇頁)、更に同様な例は、系圖A、岩喜美父岩安の祖先が、バアカナ、その娘キヨカナと二代女がつづいてゐる點においても指摘出来る。「大原系圖」によると女バアカナの記載の横の小文字の説明として「一七七二年辰生。セドワキ」ヲ勤、一八五五年九月二十三日死、行年八四歳、萬屋居、墓萬屋邊渡家ノ墓ニ合葬、夫山下治兵衛鹿兒島郡谷山ノ人、假屋役屋役人、後谷山ニ歸ル、次の女キヨカナの箇所には「一七九四年寅年生。「セドワキ」ヲ勤、一八七五年三月二日死、行年八二歳、萬屋居、萬屋邊家ノ墓ニ合葬、夫岩盛赤木名岩城織右衛門ノ子孫、バアカナ婿養子、一七九六年生、火消方格、一八五一年四月四日死、五四歳」とあり、キヨカナの弟バアカナの息子、治太郎については「一七九七年己年生、九歳ノ時、父ニ連レラレテ谷山ニ行キ、父ノ跡ヲ繼グ。」その子伊左衛門は「一八二八年子年生、子ナク長倉家ヨリ跡ヲ繼グ、姉妹アリ、大山、長倉、鮫島家ニ嫁グ。」と説明されてある。

これら説明によつても明らかになに、バアカナの夫は鹿兒島出身の役人で、バアカナとの結婚によつて出来た息子治太郎が九歳の時、彼を連れて鹿兒島谷山に歸り、故郷の家を繼がせた。このため、奄美大島、萬屋に残された妻、バアカナは、娘に婿(赤木名の岩城織右衛門の子孫岩盛)をとり、これを婿養子として、この夫婦に出来たのが岩喜美の父岩安である。従つて岩安にとつては、父は他村より来た者であるため、母の系統が重んじられ、更に母の父は、鹿兒島の役人であつた上に、妻娘を残して歸郷してしまつた故、當然母の母が祖先となつてゐるわけである。ここで一寸興味あることは、岩安・岩喜美親子が鹿兒島に歸つてしまつた祖母、バアカナの夫の姓「山下」をもつたことである。(次の伊次郎は自ら「山下」を「大原」と改姓した。)この様に母・父いずれかによつてたどりうるこの奄美の血縁のイデオロギーは、外來者との結婚を容易にし、またそれがどういふ結末にならうとも、何らの不都合も起らない所に強みがある。

④ *Ambilateral* は分析用語として Firth, Raymond, 1929, *Primitive Economics of the New Zealand Maori* (London) p. 112

において、はじめて使われた。なお Firth, 1957, A Note on Descent Groups in Polynesia. Man および 前掲の Firth, 1963 の論文参照。

⑤ 村落内の特定の「ヒキ」が特定の神社の世話をしているということは、その神社にその「ヒキ」の祖先が祀つてあるとか、その「ヒキ」に獨占されている(日本内地の同族の祠の様に)ということでは決していない。神社は村民全體のものであり、あくまでその「ヒキ」が世話をする役になつていくというとりきめに過ぎないのである。

⑥ 「ヒキ」の名が屢々姓と一致するため、應々「ヒキ」が父系血縁集團、同族であるなどという誤つた解釋が出るのである。

⑦ 前掲の Firth (1929) pp. 111—114 および Firth (1963) pp. 30—36 参照。

⑧ 現在、奄美大島では夫婦は同じ墓に埋葬されるのが普通の様であるが、つと昔には、「ウナリ墓」(女の墓)、「イヒリ墓」(男の墓)という様に性によつて墓が分かれ、夫婦が別々に埋葬されたということを時々きく(例えば蘆檢、阿室、辰郷、小湊)が、これについては、筆者はまだ何ら研究していない。

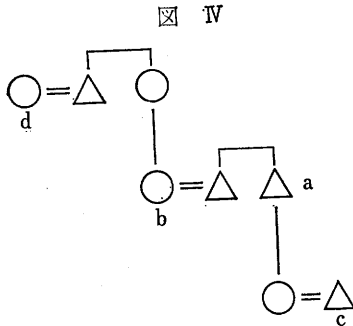
⑨ この傳説については、金久正『奄美に生きる日本古代文化』(一九六三年、刀江書院)に詳しく記されている。

五、「ヒキ」と「キョウデー」

「ヒキ」・「エンビキ」の概念に更にオーバー・ラップして「キョウデー」という概念がある。「キョウデー」とは、即ち、兄弟姉妹關係の概念の延長であり、「エゴウ」を中心として形成される所謂「キンドレッド」(kindred あるいは personal kindred) の概念に相當するものであるが、必しも血縁關係によつてつながるものだけでなく、婚姻關係

によつてつながるものにも延長して用いられる。しかし、これはあく迄、横の関係を概念化したものである。

実際には、「ヒキ」の成員が「キョウデー」にあたる場合が多いが、理論的に云えば、「ヒキ」の總合が「キョウデー」ではない。奄美の人々の表現をかりれば、「ヒキは祖先から子孫につながる血すじ（血統）で、キョウデーはイトコたちの様な横のつながりをさすのじやが」ということになる。嚴密には、父母や祖父母は「ヒキ」であるが、「キョウデー」ではない。一方、イトコ・キョウダいは「キョウデー」であると同時に「ヒキ」の成員である。しかし、現實には「キョウデー」は必ず自己と同一世代の者とは限らず、イトコの親、子供たちなどにも使われる。更に、キョウダイ・イトコの配偶者も「キョウデー」とよばれる。しかし、同様に近い血縁者でも世代の異なる場合にはその配偶者は「キョウデー」ではない。例えば、圖・IVにおいて、aとbはお互に「キョウデー」であるが、a・bにとつて、c・dは「キョウデー」でなく、「ハルジ」である（勿論「エンビキ」の用語をもつても呼ばれる）。



「ハルジ」はこの様に「キョウデー」より遠い関係をさし、c・dの如く「エンビキ」のものとは限らず、血縁関係においても遠い場合やはり「ハルジ」が使われる。そこで、「キョウデー」に入る血縁の近さというものは、どの範囲かという点、結婚式などの「ヨワイ」（祝）に必ず参加すべき人々、死亡通知を何よりもさきに出さなければならぬ人々で、いとこ迄とか、ふたいとこ迄、親交のあるふたいとこ迄というのが最も多く、大體いとこの周邊であり、それ以上は、個々の經濟條件、親交の程度、居住地などによつて違いがあるが、みいとこ以上の場合は非常に少い様である。（しかし、「ハルジ」という用語を使わな

い地方では、「キョウデー」をこれ以上の範圍に擴げる傾向があるが、その場合にも、「ハルジ」に相當する遠いものと、近いキョウデーとの差をつけている。従つて、同一「ヒキ」成員でも、「キョウデー」と「ハルジ」となることがある。

「ヒキ」成員構成と比較すると、「キョウデー」の範圍は一般に、父・母兩方の「ヒキ」の全員より、せまく、そして父・母方の血縁關係が全くシンメトリカルに重要性をもつてゐる。「ヒキ」機能集團がややもすると父系的なかたよりをもつてゐるのと比較されたい。このことは葬儀においてもよくうかがわれる。例えば、棺をかつぐのは、父方の甥（前方を）と母方の甥（後方を）であり、墓を掘るのも公平に兩方を代表する者たちである。

同一の人を「ヒキ」とよんだり、「キョウデー」と呼んだりして、兩者が一致する場合も多いわけであるが、概念としては前述した様に、縦と横の關係の原理として區別される。更に「ヒキ」と「キョウデー」を構造的に分析すると、次の様な明確な違いがみられる。即ち、「ヒキ」「キョウデー」いずれも「エゴ」を中心として認識される一定の血縁關係を示す概念であるが、「ヒキ」の場合は「エゴ」を核とした全ヒキの構成（例えば、伊次郎のA・B・C・D・E・F・Gの總合）は「エゴ」をどれにするかによつて變るが、そのうちの個々の「ヒキ」（AとかBの様に）をとると、その構成員のうち「エゴ」をどれにした場合も「ヒキ」構成員は變らない。即ち一つの「ヒキ」の枠は一定したものである。ところが「キョウデー」の場合は、全く個人を中心に形成されており、未婚の兄弟姉妹を除いては、「エゴ」がどの個人であるかによつて、その構成が變り、ずれてくる。このため「キョウデー」そのものは、一定の社會において個々の獨立した集團を形成することが出来ないが、「ヒキ」の原理は一定の明確な集團構成を可能にする。そして、村落において實際に「ヒキ」集團が一定の機能をもつてゐることは既に述べたとおりである。「キョウデー」と「ヒキ」の違いは最近フアースが明確に分析概念として設定した *personal kindred* と *descent*

group の違いにあたるもので、この意味でファースの所説である「双系社會においても、單系社會の血縁集團 (*Descent group*) にあたるものが存在し、*ambilateral descent group* は、單系リネジに機能的に對應するものである」ということを立證するものである。

しかし、前にもふれた様に、「ヒキ」は「ハブ」と異り、村落内の集團構成原理としては、特別に他の要素に對して機能が強いものではなく、また「ヒキ」の集團としての機能は極めて限られている。集團構成の要素としては、「ヒキ」の他、「エンビキ」關係、「キョウデー」關係、共通の仕事による關係、個々人の親交關係、また近隣關係などがあげられる。そして、單系血縁組織の缺如と、近親婚の累積は、現實の集團構成の要素を一層複雑なものとしている。少くとも血縁關係という觀點からは何らの共通性、規則性がみられないといつても過言ではない。これが、從來の報告をみると、血縁組織、社會組織は個々の村々、また村内の集團毎に異つているなど、まちまちであり、なかなかその真相をつかむことが出来なかつた原因と思われる。

従來、よく村落内の機能集團が「キョウデー」(あるいは「ハロウジ」)によつて構成されているという報告があつたが、實際にも奄美の人々は、「ここに集つたものはみなキョウデーですがな」という表現をとる。これは「キョウデー」が全部集つている(即ち「キョウデー」という一定のきまつた集團の枠がさきにあつて、その成員權によつて集つた)というのではなく、外枠の明確でない「キョウデー」という概念が一定の集團構成の表現として象徴的に使われており、その集團の機能によつて、反對に「キョウデー」の認識の枠が出来ているものと解釋するのが最も妥當と思われるのである。實際問題としても、村民の大多数は「ヒキ」か「エンビキ」にあたり、「キョウデー」の關係がリンクし、大多数が「キョウデー」のカテゴリに入り得るのであり、「キョウデー」は最も重寶な表現用語といえよう。^④

以上述べた如く、殆んどどの集團というものが「キョウデー」的なものであるが、この要素が最も少い集團の例として、小湊の地引網組合の場合があげられる。組合は二一名の漁師によつて構成され、船（六隻）は組合のものであり、各人は網五〇ピロ分が個人所有で、株となつており、自由に賣買が出来る。漁の技術は勿論個人々々の能力によるものだし、この組合に参加するには、個人の技術、經濟條件などが重要な資格になつているため血縁、婚姻關係は組織に殆んど問題とされてないという。更に興味あることは、一隻に三、四人づつ乗るわけだが、親子、兄弟、いとこ、關係、更に義理の親子、兄弟關係にある者は同船しないという。その理由はこれら近い關係にある者たちが一度に遭難すると、彼らの妻子を助ける人がなくなつてしまうおそれがあるからだという。この様に見「ヒキ」「キョウデー」關係の要素がないと思われる集團の存在は、實はその背後にその様な關係がいかに強い機能をもつているかということを立證しているのである。

次に近隣關係についてみると、村落には古くから一應地域的な區劃の名があつた様であるが、これと「ヒキ」集團は一致しないし、それはかつては「ヒキ」と一致していたのか、あるいはたんに行政的な目的で作られたのか、個々の村の歴史においても異なる様である。また隣組とか班というものは一應あるが、戦前にはなかつたという村も少くない、現在でも、それは行政的なグループである場合が殆んどである。内地村落の集團構成を最も特色づけているクミ的（同族を含めて）な地縁集團（たんに行政的におしつけられたものでなく、村落内に村落の人々自身によつて歴史的につくられた）といつたものではなく、近隣關係は、村落内の集團構成の要素として極めて機能が低い。この點は、今回筆者がフールド・ワークにおいて、いづこの村にも共通してみられた極めて顯著な特色であつた。「ヒキ」によつて象徴される血縁關係が、この近隣グループの枠をクロス・カットして、後者よりはるかに強い機能をもつている。また、こ

の「ヒキ」関係があるからこそ、地縁的(クミ的)な枠が弱められているということも云えよう。村人の日常生活においても、「ヒキ」・「エンビキ」・「キョウデー」関係がいかに重要で、そうした人々との間の往來がはげしく、相互援助の用意が常に出来ていることは驚く程である。その関係は内地の親類の家と家との関係とはレベルの異なるものであり、それはむしろ家と家ではなく、個人と個人の関係である。それ故に個々の家の社会的な単位としての獨立の度合は奄美においては弱いのである。「家」の獨立性とその機能が強いということは、「家」の枠をこえる血縁關係の機能が相對的に弱くなることである。「家」という居住の枠を單位とする組織原理は地縁集團構成の原理にもつながるのである。

結論的に、奄美は日本内地と比較して、はるかに血縁の機能が強い社會であるといえよう。そして、その基盤が「ヒキ」組織にあると思われるのである。この様な社會組織のあり方を象徴的に表現すれば、奄美は「ヒキ」社會であり、日本内地は「家」社會であるといえよう。

註

- ① *Kindred* の定義については、前掲、Freeman (1961) 特に pp. 202—203 および Firth (1963) p. 23 参照。
- ② 「キョウデー」と「ナルジ」の使いわけは既に關敬吾氏の田檢の調査報告に指摘されている。(關敬吾、北川隆吉、松原治郎、『奄美大島宇檢村田檢部落、沖永良部島和泊町西原部落。親族組織と社會構造』『奄美』九學會連合奄美大島共同調査委員編、一九五九年、および、筆者前掲論文参照)。「ナルジ」(または「ハロジ」、「ハロージ」)の存在は特に瀬戸内方面に顯著にみられるものと思われ、筆者の調査地の中では、古仁屋、湯灣、名柄などに明確にみられた。

③ 前掲 R. Firth (1963)

④ 現在の奄美大島の人々は「ヒキ」「エンビキ」「キョウデー」などという用語よりも、内地風の「シンセキ」「シングル」を好んで使う様である。これは調査者である筆者が内地の者である故かも知れないが、内地文化の深い浸透（人口の約半数は内地に居住し、また現在の大島人口の中で非常に多くの人々が内地生活の経験をもっているという現実も考慮すべきであろう）を物語ものである。しかし、これらの内地の用語は單純すぎて、奄美の人々の血縁の概念を明確に表現することは困難である。實際、筆者にもはじめは「シンセキ」と呼んでいることを強調するが、問題が血縁、結婚関係のこみ入った話となった場合や、思わず口にする場合には、まだ、これら奄美の「用語」が重要な機能をもっていることを知らされるのである。

⑤ 「家」についての筆者の詳しい分析は、近く出版の豫定である『「家」の構造分析』（石田英一郎教授還暦祝賀記念論文集）に所收）を参照されたい。

六、おわりに

以上考察した「ヒキ」の概念、「ヒキ」の機能、「キョウデー」の機能、集團構成のあり方などに、單系組織を缺如する所謂双系社會・奄美大島の特徴がみられる。双系社會の組織というのは、社會が双系的に組織されているということではなく、父・母兩方の血縁關係の同質性を基盤として、いかようにも構成されうる可能性をもつということ——即ち單系血縁の組織原理を缺くというネガティブな意味をもつもの——で、このために双系社會の組織のあり方は、單系社會のそれよりはるかに多くの變^{バリエーション}形をもつものである。

この意味で、奄美Ⅱ「ヒキ」社會が双系社會の一つのあり方を代表するとすれば、前節の終でふれた「家」社會が

もう一つのあり方を示しているといえよう。^① 筆者は「家」制度というものは、單系血縁組織をもたない社會が、一定の政治・經濟條件（とくに近世の農村では）によつて發達させたものであるとみる。そこで、特殊な島津支配による奄美の一般人口に、日本内地における様な「家」制度が發達しなかつたということは、奄美が日本内地と經濟的、政治的條件を異にしていたということが一應考えられるのであるが、それならば「家」制度を發達させる地盤となつた近世以前の日本社會に果して「ヒキ」組織に似たものがあつたであらうか。この點になると非常に疑わしいものと思われる。云いかえれば、歴史的條件を一應除外して、奄美と日本内地の社會組織、血縁組織は同じものであつたであらうか、どうかという問題である。理論的には「ヒキ」の如き血縁關係を重要視するイデオロギーは、居住條件を重要視する「家」のイデオロギーとは對照的な立場に立つものである。しかし、實際問題として、「ヒキ」をもつ人口が「家」組織をもつことは不可能ではなからう。特にそれが文化的にも、政治的にも、量的にもマイノリティである場合には。實際、鹿兒島をはじめ日本内地の人々と密接な關係をもつ一部の奄美大島の上層には「家」の觀念の存在がみられるのであり、日本式の「家」による家譜の形式などにもそれがうかがわれる。^②

一方、「喜志統親方系圖」にもみられる様な沖繩の「門中」式の父系系圖の存在は、沖繩からの移住者を中心として、また彼らに刺戟された結果、明らかに沖繩から輩行を重んずる中國式の父系組織が輸入されたことを示している。

そこで次に、この奄美大島によつて代表される双系社會は果して沖繩までつながるものであらうか、という問題が出てくる。明確な父系血縁組織というものが、南西諸島全體において「門中」にしかみられないということは、これが中國の移民および、中國からの文化的影響、沖繩本土の經濟・政治的條件といつた南西諸島における歴史的特殊性

に由来するものと考えられ、「門中」は「ヒキ」的な社會が再構成された組織ではあるまいかとの疑をもたざるを得ないのである。

そして、血統のつながりを重んずる「ヒキ」社會は、むしろ父系制への移行の方が「家」制度を模倣するより、理論的に抵抗が少いのではなからうか。「ヒキ」「ハラ」などが父系血縁集團であるとする報告者が多いことは、たんに調査、分析が不十分であるためばかりでなく、本論で考察した奄美大島に典型的にあらわれている双系血縁を基盤とする「ヒキ」が「門中」につながる父系的なかたよりを幾分かもつていることによるのかも知れない^④。これらの説明はすべて將來の研究にまつところである。

本論は、筆者にとつては、前掲論文「南西諸島の社會組織・序論」に展開した諸問題を、奄美大島に關する限り、説明することにあつたのであるが、何しろフィールド・ワークが短期間であつたため、資料的な制約も非常に大きく本論に展開したところは、斷定的な決定論というよりも、訂正を加え一層強化された假説といつた方がよいかも知れない。筆者は南西諸島の専門家でもなく、また將來このフィールドを専門とするつもりもないが、この假説がこの方面をフィールドとされる研究者にとつて役立ちうるとすれば幸甚である。筆者にとつて、奄美社會組織の研究は、當面非常に興味をもつている双系社會の分析、理論形成に重要な示唆を與えるものであり、特にここ數年手がけて來た日本内地の「家」「同族」^④によつて象徴される社會の研究の比較資料の一つとして興味をもつものである。

最後に、今回の調査に快よく御協力頂いた奄美大島の方々、南島調査團の團員諸氏に深甚の謝意を表する次第である。

註

① 「家」の論述については、前掲の筆者論文『「家」の構造分析』を参照されたい。

② 一二九頁註①に紹介した「笠利氏家譜」などには、この「家」「家系」という概念がはつきりあらわれている。例えば、本家始祖、隠居跡始祖、二男家始祖、三男家始祖などと記されている。(田畑勇弘、「笠利家譜(二)」『奄美郷土研究會報』五號、一九六三年、六四—六八頁)。しかし、興味あることには、この日本式系圖においても、十八代(幕末の時代に當る)以降の部分には、「大原系圖」の場合と同様に女子の子孫をも記しており、系圖記載方式が日本式から奄美式に移行している。

③ 「ヒキ」の類が父系集團であるとする報告者が多い(筆者、前掲「南西諸島の社會組織・序論」および『民族學研究』同巻にのせられた諸論文参照)なかで、江守氏は、最近發表された「琉球八重山群島の社會組織——その概観と問題點——」(『民族學ノート』一九六三年、六三—七六頁)において、八重山群島に關する限り、門中は舊士族層のみにみられ、恐らくは、元來、士族と平民に共通の双系的親族體系が成立して、門中は沖繩本島より傳播したものでなからうか、(しかも、沖繩のそれは中國本土からの影響をぬきにして考えられないであろう)(六六頁)と推定され、更に筆者が前掲論文で他の報告者が單系を強調しているため、南西諸島にはあるいはネイティブに單系原理があつたのではないかと疑義を出したのに對して、「村内婚の慣行や親族用語の双系的體系からみて、單系的な集團が元來地域に固有なものであつたとみることに大きな疑問をいだくものである。」(七六頁)と主張されている。これは、今回の筆者自身による奄美大島の研究より出た本論の假設をサポートするものである。ここで江守氏の指摘される親族用語は妥當であるが、村内婚の慣行は双系社會の立證にはならないことを附記しておく。しかし、江守氏と同論文に紹介されている複雑な個人名の繼承(七四頁参照——父方・母方の祖先の名を子供にそれぞれ繼承されるという)の習慣はまさに筆者の分析による「ヒキ」の構造を驚く程よく反映しているものである。即ち、子供はその父方・母方兩方の「ヒキ」の成員であり、その表現として、一人々々の子が兩方の祖先の名をそれぞれ代表して繼承しているのである。更に、トネムトを中心とする司の地位の繼承について、江守氏の資料(六六—六八頁)をみると、これらは全部一つのヒキ(トネムトのヒキ)から出ていることがわかるのである。江守氏は「純母系」とか「男系的」という繼承に注目されているが、

實はそれは同一ヒキ内で行われた結果、たまたまその様にみえるのであつて、「ヒキ」の構造をもつと、母から娘、叔母から姪、姉から妹、男系女子血族のうちから適任者など、いずれの方法も可能なのである。

これと同様なことが發見出来るのは、クライナー氏奄美加計呂麻島のノロの繼承についての記載である（「ノロ祭祀集團における神役の繼承について」『民族學研究』二七卷一號、一九六二年）。ここでは非常に多くのバリエーションがある。(a)母から、(b)母方祖母から、(c)夫の母から、(d)父方の祖父から、(e)母の姉から、(f)自分の姉から、(g)父の姉から、(h)夫の父の姉から、(i)母方祖父の姉から、(j)母方祖父の姉から、(k)自分の妹から、(l)母方の伯父の娘から、(m)父の兄の娘から、(n)ふたところから。このうち(0)と(h)を除いては實は全部「ヒキ」（筆者の定義による）成員から出ているのである。そして、(0)と(h)も實は同一ヒキであるかも知れない（全然過去に血縁關係がないということは立證されていないのである）。クライナー氏は、これらが「ヒキ」ではなくてハロウジから出ていると指摘されている。そして同氏は、「ヒキ」を父系血縁集團であると規定される一人である。ヒキには「ハロウジの母方の血縁につながるものは除外される」（五二頁）と記されているが、これは實は「父方のヒキ」のことを意味し、「母方のヒキ」に氣がつかれなかつたのではなからうか。「ノロ」の繼承については筆者は調査する餘裕がなかつたが、屢々「ノロ・ビキ」という用語を大島で聞いたのであり、「ヒキ」はやはり、「ノロ」繼承の基盤を構成していた（いる）のではなからうか。一三九—一四〇頁参照。

更について最近、宮良高弘氏は「八重山群島の場合、ヒキにあたるビイキ(d)(ii)」という語があるけれども、それは、決して、父系血縁集團としては、認識されていない」（「重山群島の親族構造」『東洋大學院紀要』第一集、一九六四年、一五四頁）と、江守氏と同様、筆者が前掲論文で、ヒキ、ヤマニズが父系血縁集團ではなからうかと論じたのに對して、否定的な見解を出されている。この點においても、本論文の筆者の「ヒキ」の分析の結果に一致するものである。また宮良氏は双系親族として「ウトウザマリ」というものについて短く論じていられるが、これは本論において明確にした「キョウデー」にあたるものではなからうとわれる。

④ 中根千枝「日本同族構造の分析——社會人類學的考察——」『東洋文化研究所紀要』第二十八冊、一九六二年、参照。